

令和5年度事務事業評価意見・回答一覧(全1件)

番号	年代	住所地	事務事業名	事業の方向性	意見記入欄	意見に対する各部署の回答	回答部署
1	40歳代	市内	北本市議会議員一般選挙及び市長選挙事業	縮小	<p>昨年桶川市から転入して来た者です 市議会の議員定数はどなた(またはどこの部署)が決めているのでしょうか また、北本市の市議会の議員定数は、どのような計算の根拠があって20名としているのでしょうか(以前住んでいた桶川市は、おそらく北本市より人口は多いと思うのですが、19人と北本市より少ない定数かと思えます。北本市固有の理由があるのでしょうか)</p> <p>市の議員のお給料は、おそらく市民の税金で賄われているのかと思えます であれば、市の人口が減っているなら議員の人数も減らすという議論があってもおかしくないのではな いかと思えますが、今まで議員の定数について議論はされているのでしょうか</p>	<p>議員定数は北本市議会基本条例第35条において20人と定めています。 定数の計算根拠は具体的な計算式があるものではありませんが、市政の現状及び課題、将来の予測、市民の意見その他の事情を十分に考慮することになっています。 最後に議員定数を改正したのは平成17年3月で、26人から20人とし、平成19年の市議会議員選挙から適用されています。 現在、次の選挙に向けて、議員定数・議員報酬・政務活動費などのあり方について検討を進めているところです。</p>	議会事務局